

## 2016.06.22：平成28年第2回定例会（第6日目） 本文

○四番（菅原正和）自由民主党の菅原正和です。議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

質問に先立ち、四月十四日夜以降、今でも余震が続いている熊本地震。地震や豪雨による土砂災害でお亡くなりになられた方の御冥福をお祈りいたします。被災に遭われた方に心からお見舞いを申し上げますとともに、一日も早い復旧・復興をお祈り申し上げます。

私からは、十八歳選挙権実施に伴う仙台市選挙管理委員会の取り組みについて、市民局が取り組むWE SCHOOLについて、仙台市地域保健福祉計画について、シティープロモーションについて、以上、大綱四点について随時質問をさせていただきます。

初めに、十八歳選挙権についてであります。仙台市選挙管理委員会では、七月十日投開票の参議院議員選挙から実施される、選挙権年齢の十八歳への引き下げ実施に向けて、各種の取り組みを実施してきたとお聞きしました。

将来の有権者である小学生が、みずから考え、判断する自立した主権者となれるよう、平成二十五年度から、各区代表一校ではありますが、小学校での出前授業に取り組んでいます。

これに加えて、昨年度から高校への出前授業を始めています。仙台市選挙管理委員会という立場から、市立高校、私立高校十二校で実施したとのことですが、市内の県立高校での実施がありません。これは、宮城県教育委員会と仙台市教育委員会が所管する学校ということで、すみ分けを明確にしているようですが、市内の県立高校の生徒の大半は仙台市の選挙人名簿に登録されており、選挙区も、期日前投票所や投票所も全て仙台市で行われます。

これらを踏まえた上で、市内の県立高校に対しても仙台市選挙管理委員会が積極的に関与し、出前講座等を開催することで、市内に通学する高校生に選挙の重要性を教えることができると考えます。

さらに、中学生に対する選挙啓発については、まだ一度も実施していません。主権者教育は、小中高と一貫した教育により熟成されていくと考えますが、今後の取り組みに対し、どう考えているのでしょうか。仙台市教育委員会並びに仙台市選挙管理委員会の御所見をお伺いいたします。

次に、平成十六年度、投票率を向上させるためには、幅広く市民から意見やアイデアを募ることが必要と判断した選挙管理委員会が、一般市民に呼びかけて組織された選挙サポーターという事業が行われました。これは、選挙啓発や投票環境改善等に、若者を含めた市民の感覚を導入する目的で始められたものですが、一過性のイベントへの偏りや参加者の減少、固定化した活動で、結果的には活動停滞を招き、平成十九年度で事業は終了いたしました。

その後、新たな枠組みで啓発活動は進められていますが、選挙制度が七十年ぶりに変革する現在において、前回の反省点を改善し、改めて市民協働の選挙サポーター事業を復活させることは、市民にとっても、また今回初めて投票する若者のためにも有効なものと考えますが、御所見をお伺いいたします。

さらに、仙台市選挙管理委員会が実施している選挙出前授業、選挙管理委員会に問い合わせをしましたら、担当職員が少なく、限られた人数での実施なので、頻繁に開催することが非常に難しいとお聞きしました。それならば、新たに担当人員を増員することで開催もスムーズにできるものと考えますが、市民協働の実践の場として、この出前授業にサポーターとして市民の力をおかりし、出前授業プロジェクトチームを立ち上げて、市民みずからが新有権者に教育していくことも必要と考えるが、御所見をお伺いいたします。

今回の参議院選挙では、期日前投票所の増設は行わないとのことですが、投票環境向上のためには、商業施設や大学等への期日前投票所の開設は効果的な取り組みと考えます。とりわけ大学キャンパスへの設置は、学生をターゲットに若年層への啓発の効果もあるのではないのでしょうか。設置に当たっての課題はあると、先日の代表質疑でお伺いしましたが、例えば期間を期日前投票期間にだけ限定するとか、運営に当たっては学生ボランティアを活用するとか、選挙啓発活動をあわせて行い、効果を高める方法もあると思います。今後の大学キャンパスの設置に向けて一步踏み込んだ答弁を求めますが、御所見をお伺いいたします。

次に、予算と人員体制の充実強化についてですが、市と区の選管では、公正で正確な選挙事務執行のための事務改善に加え、投票率向上に向けた各種投票環境向上策の実施、特に若年層に向けた啓発の強化に積極的に取り組むことが求められると思います。

先月の総務財政委員会でもいただいた選挙管理委員会の資料には、投票環境の向上に当たり、必要となる人員体制や費用対効果等の課題を整理しながら、実現可能なものから実施に努めるという表現がありましたが、私は違和感を覚えました。選挙は民主主義政治の基盤をなすものであり、必要であれば、予算や人員をかけて取り組むべきだと考えますが、御所見をお伺いいたします。

次に、市民局が実施するWE SCHOOLについて数点お聞きします。

二〇一四年、地下鉄東西線開業に向け動き出したWEプロジェクトは、WE SCHOOL、WE STUDIO、WE TUBUの三つの柱を中心に動き始め、昨年十二月六日の地下鉄東西線開業に合わせ、いろいろなプロモーションが実施されたことは記憶に新しいところでございます。

今年度、東西線フル活用プラン二〇一六が公表されましたが、このプランは、地下鉄東西線をフルに活用して、仙台の可能性を広げ、より魅力的なまちにしていくためのアイデアを集めたものです。その内容は、フル活用 1) 地下鉄がある暮らし、フル活用 2) 沿線がテーマパーク、フル活用 3) 魅力あふれるまち、フル活用 4) まちをつくる人をつくるという四つの柱で構成されています。

4) のまちをつくる人をつくるということで、市民局の人材育成講座第二弾のWE SCHOOLが開講します。現在、メディアクラスが七月の開講に向けて募集を開始しております。最初のWE SCHOOLは、地下鉄を活用したまちづくりということで、地下鉄開業に向け、どんなことができるのか主力でありました。

第二回目のスクールの募集要項には、二〇一四年地下鉄東西線のまちを盛り上げるために始

まったWEプロジェクト、ことしはターゲットを仙台市全域に広げ、仙台をもっと楽しくするプロジェクトへ姿を変えましたという記載がありました。

WEプロジェクトと言えば地下鉄東西線、誰もがそう連想するくらいすり込まれています。今回、WE SCHOOLを東西線沿線まちづくりから市全域に広げた狙いや経緯についてお伺いいたします。

今月六日で、開業から半年を迎えた地下鉄東西線、五月までの利用者は延べ約八百五十万人、一日平均約四万八千人にとどまり、需要予測の六割しか達成できておりません。交通局が再三申し述べておられた新年度の四月の動向を見ても、開業以来、最高の五万二千六百人が利用しましたが、翌月には五万八百人に減っています。

本市は、地下鉄東西線の利用者として学生の利用者をかなり見込んでいると思います。学生の利用実態も変化があると思います。私も、近くの高校へ通学の状況を四月以降から見ているのですが、学生利用者が入学当初よりかなり減っていると感じます。毎日通勤で利用なされている菊地若林区長も、私と同様な思いをお持ちではないでしょうか。

バス再編で不便になった地区の住民からは、バスから地下鉄に切りかえず、自家用車利用者に切りかえたというような声も耳にします。乗車人口をふやすということは、乗りたくなる魅力をつくり出すことです。ウエストのW、イーストのEからできたWEという名前があるWEプロジェクト、乗車人口をふやす活動にウエートを置くことも必要ではないでしょうか。WEプロジェクトが、今後、地下鉄の利用促進にどのような役割を果たすのかお聞きします。

WEプロジェクトは、当初、明確な目標があったと捉えておりましたが、年度が変わり、新たな東西線フル活用プランの中で、人材育成が大きくクローズアップされています。人材育成事業は、新しいまちをつくる人が育つ土壌としては必要ですし、市民が積極的にまちづくりに参加する主体的市民をつくる仕組みづくりが大事なことは十分理解していますし、私も強く賛同します。

人材育成について、仙台市が以前各区で実施したコミュニティ・フォーラム 21 ですが、これはまちづくりの人材育成をするために始めた事業で、この事業の成果を申し上げますと、卒業した人材が現在も新たなまちづくりや、まちづくり協議会の主力メンバーになっているということです。

市民協働で、人材育成の向上と地下鉄沿線のまちづくりを行うとしているWE SCHOOLを継続することにより、何が起こり、何が変わっていくのか、中期的、長期的な実施事項と目標について具体的な答弁を求めます。

次に、第三期仙台市地域保健福祉計画について数点お伺いいたします。

第三期仙台市地域保健福祉計画「支え合いのまち推進プラン」が、本年三月に策定されました。本市においても少子高齢化が急速に進む中で、子供から高齢者、障がいのある方など全ての市民が、住みなれた地域において、安心してその人らしく生活していくことができる社会の実現が求められています。

これまでの保健福祉施策は、子供、高齢者、障がい者など、対象ごとの縦割りになっており

ました。それらの各施策が、地域においてより効果的に展開されることを支える役割を目指すものが、この地域保健福祉計画であり、今申し述べたような、これからの地域社会の実現に、その果たすべき役割は大変大きいと思います。第一期の計画が策定されたのは平成十七年で、それから十年が経過しましたが、これまでの取り組みを総括して、課題認識をどのようにお持ちなのかお伺いいたします。

次に、平成十七年に第一期の計画が策定されて以降、地域単位で住民座談会やワークショップを開催し、それぞれの地域の課題を参加した住民自身が考え、課題解決のためにどのようなことが必要か、何ができるのかを論議なされてきました。こうした住民主体の取り組みが重要であり、今後は市内の各地域において、地域住民主体の話し合いの場づくりやネットワークづくりについて、計画から実践をしていく支援が必要であると考えますが、御所見をお伺いいたします。

仙台は、他都市と比較し、町内会の組織率が高いと言われております。地域活動の中心となっておりますが、近年は役員のなり手がなかなかなくて、その高齢化が進んでいる地域も多くあります。また、要援護者や支援に当たる民生委員も高齢化が進み、なり手の確保に苦慮されているという地域から声をいただきました。

今後、地域において高齢化が一層進み、住民相互の見守り、助け合いなど、共助の役割がより大きくなると予測されるが、そうした活動を支える担い手を育てていくことが急務であると考えます。そこで、担い手として、若い世代が地域デビューできるような仕掛けを考える必要があると思いますが、御所見をお伺いいたします。

地域福祉推進の担い手として、社会福祉協議会が活動を展開していますが、市内百三地区に地区社会福祉協議会が組織され、高齢者の見守りなど小地域福祉ネットワーク活動の推進に取り組んでいます。

今後、町内会や民生委員とも連携して、そうした活動のさらなる活性化が求められると思いますし、また、各区社会福祉協議会に配置されているコミュニティーソーシャルワーカーによる地域支援活動も重要であると考えます。仙台市として、社会福祉協議会の人員体制の強化が図られるよう、一層の支援の充実が必要と思いますが、御所見をお伺いします。

また、団塊の世代が後期高齢者に移行する二〇二五年問題に向けて、医療、介護、福祉の連携による地域包括ケアシステムの構築が必要になってきますが、地域の共助の仕組みは、地域包括ケアシステム構築の下支えになるものであると考えます。

地域福祉の時代と言われて久しいわけですが、二〇二五年問題も見据えると、今後のまちづくりは、まさに地域がキーワードであります。第三期計画に掲げている未来を育む地域の福祉力の充実を目指し、これから地域の共助の仕組みづくりにどう取り組んでいくのか、奥山市長の御所見をお伺いいたします。

最後に、シティープロモーションについてお伺いいたします。

全国には、強いブランドイメージを保有し、シティープロモーションに結びつけている地域があります。例えば、神田神保町といえば古本街、横浜といえば中華街、宇都宮といえばギョ

一ザ、富士宮といえば焼きそば、金沢といえば伝統文化。では、仙台のイメージを文字であらわすと、誰しも思い浮かべるのが杜の都。色に例えれば緑。この資源を誰に対して売り込んでいくのか、誰がどのような地域イメージを求めているのかを明確にしないプロモーションは、失敗に終わると思います。大方の人のイメージにある杜の都仙台をどう生かしていくのでしょうか。的確なターゲットを定め、的確なプロモーションを展開しているのでしょうか。

また、仙台は、都会的な街並みが、車で三十分ほど走ると山あり海あり温泉もあり、自然に間近に触れることができ、これこそ仙台の魅力であり、特化して継続的に進めることも大事であると考えます。御所見をお伺いいたします。

先ごろ、仙台市は、観光ガイドブック週末仙台を発行し、行政が発行したものには珍しく人気を博しております。週末仙台という言葉から連想される、遠いと思っていたイメージから近い仙台、週末は仙台で過ごしたい、羽生選手や福原選手の生まれ育った足跡に触れたいなど、マスコミやSNS、ツイッター等により週末仙台という言葉が全国的に広まることで、仙台のイメージが変わってきているような効果もあらわれていると思われまます。

岡山県津山市出身のB・zの稲葉浩志さんが、津山市の市勢要覧に津山愛をコンセプトに寄稿し、津山の魅力を語っています。通常、有料の市勢要覧は余り売れませんが、この冊子は増刷を続けています。

週末仙台が全国的に注目されている今こそ、原点回帰を図り、他の都市にはない仙台の持つ魅力を改めて発信することが必要ではないでしょうか。車で例えれば、後づけのパーツにこだわるのではなく、杜の都仙台という魅力あふれるオリジナルボディに磨きをかけていくことが今求められていると感じます。御所見をお聞きます。

私も市議会議員として、動く観光大使として、仙台市の魅力を行く先々でアピールし、プロモーション活動を展開することを約束し、質問を終わらせていただきます。

御清聴まことにありがとうございました。(拍手)

○市長（奥山恵美子）ただいまの菅原正和議員の御質問にお答えを申し上げます。

地域保健福祉計画に関する課題認識と、地域の共助の仕組みづくりについてのお尋ねでございます。

第一期地域保健福祉計画の策定以降、地域の支え合いに資するさまざまな取り組みや、震災の経験を踏まえた市民主体の活動の高まりが見られますことから、市民の皆様にも共助の重要性というものが確実に浸透し、根づきつつあるものと考えております。

一方で、地域の支え合い、助け合いといった共助の取り組みを進めていく上において、担い手の確保やさまざまな主体間のネットワークの構築が課題であると認識をいたしております。

超高齢社会を迎える中、地域の多様なニーズに対して、きめ細かな対応を図っていくためには、身近な地域のつながりの中で、市民お一人お一人が、時に担い手となり、時に受け手となる、市民相互の支え合いの裾野を広げていく取り組みが不可欠でございます。

このことは、高齢者福祉に限らず、地域の安全や防災、子育て、環境保全など、多岐にわたる分野の施策を進めるに当たっても、大変重要な鍵となるものと考えておりますことから、地

域の皆様が活動しやすい環境づくりや担い手の育成支援の充実等を通して、支え合う健やかな共生の都の実現に向け、さらに力を尽くしてまいりたいと存じます。

そのほかの御質問につきましては、関係の局長並びに選挙管理委員会の事務局長から御答弁を申し上げます。

以上でございます。

○市民局長（寺田清伸）私からは、WEプロジェクトに関する質問にお答えをいたします。

まず、WE SCHOOLを市全域に広げた狙いについてでございます。

本事業は、市民参加による東西線プロモーション「WEプロジェクト」の一つとして、にぎわいを創出するまちづくりのノウハウを習得し、地域活性化イベントなどを企画し、実践できる人材を育成してまいりました。

今年度は、東西線開業後の次のステップとして、東西線沿線を基本としつつも、市民主体によるまちの楽しさの発見や魅力づくりなどの多様な取り組みが進みますよう、仙台市全域を対象として実施することとしたところでございます。

次に、WEプロジェクトが地下鉄の利用促進に果たす役割についてでございます。

東西線の利用促進につきましては、都市整備局、交通局等による東西線利用への転換に向けた働きかけや、沿線開発の掘り起こしなどが進められている一方で、WEプロジェクトでは、市民協働による沿線の新たな交流機会の創出に取り組んでいるところでございます。

このような役割分担のもと、WE SCHOOLによる地域の魅力の発掘、発信、あるいは市民の主体的な活動への助成を行い、沿線の活性化と利用促進につなげてまいりたいと存じます。

最後に、WE SCHOOLの今後の取り組みについてでございます。

WE SCHOOLにおきましては、これまでまちづくりにかかわることの少なかった若い年代の参加により、自由でユニークな企画が次々と生まれており、楽しみながらにぎわいの創出に取り組む人材が育ちつつあります。

このような経験を積んだ皆さんが、活動を継続し、その輪が広がることで、将来のまちづくりを担う人材としての成長につながりますよう、今後とも、卒業生への情報提供や活動実績の把握などにより、さまざまな支援を行ってまいりたいと存じます。

以上でございます。

○健康福祉局長（佐々木洋）私からは、地域保健福祉計画に関する数点の御質問にお答えします。

初めに、地域のネットワークづくり等への支援についてでございます。

身近な地域における課題を住民が共有し、その解決を図るためには、より多くの方々に地域活動に参加していただくとともに、活動の場の確保や住民同士のネットワークを築き、互いに協力し合うことが大切であると考えております。

第三期計画におきましては、住民が主体となった高齢者等の見守り、生活支援を行う小地域福祉ネットワーク活動の拠点づくりや、地域包括支援センターによる地域ケア会議等を通じ

て、話し合いの場の確保やネットワークづくりに取り組むこととしております。

次に、地域活動の担い手の確保についてです。

第三期計画におきましても、地域で活動する方々の固定化や高齢化等の状況を受け、担い手の確保、育成を課題の一つとして掲げております。

一方で、計画策定に当たり実施した市民アンケートでは、若い世代も含め、多くの方々の地域活動への参加意欲を伺うことができました。こうしたことから、小地域福祉ネットワーク活動を通じたコーディネーターの育成や、地域福祉活動への意識を高める研修プログラムの作成等により、意欲のある方々が地域の活動に参加しやすい環境づくりを進め、新たな担い手の発掘、育成に取り組んでいくこととしております。

最後に、社会福祉協議会の体制強化についてです。

現在、復興公営住宅整備地域を重点地区として、住民が地域の福祉課題に主体的に取り組むための支援を行うコミュニティソーシャルワーカーが、社会福祉協議会に十二名配置されております。

住民相互の支え合いの活動促進やネットワークの充実には、コミュニティソーシャルワーカーの役割が一層重要となりますことから、これまでの重点地区での経験を市内各地域における活動に生かすことができるよう、本市として、社会福祉協議会と連携しながら、体制の確保や育成強化に取り組んでまいりたいと考えております。

以上でございます。

○文化観光局長（館圭輔）私からは、シティープロモーションに係るお尋ねに対してお答えをいたします。

都市や地域の持つブランドイメージを観光客誘致に有効に活用することは極めて重要であり、本市にとりまして杜の都は、旅行者への訴求力が高い、かけがえのない都市ブランドであると認識しております。

豊かな緑と都会が調和した本市ならではの美しい街並みの魅力を多くの方々に感じていただけるよう、週末仙台を初めとする観光ガイドブックやホームページ等を活用した情報発信に加え、まち歩き観光を推進するなど、杜の都ブランドに磨きをかけ、国内外に積極的にアピールしてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○教育長（大越裕光）私からは、小中高を通した主権者教育についてお答えいたします。

主権者教育は、社会の中で自立し、他者と連携、協働しながら社会を生き抜く力や、地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせることを目的としており、子供たちの発達段階に応じて取り組みを進めていくことが必要であると認識しております。

これまで小中学校の社会科や高等学校の公民の学習において、学習指導要領に基づいて、憲法や選挙、政治参加に関する学習を行ってきたところでございますが、今後は国の動きも踏まえ、選挙管理委員会と連携した出前授業の活用など、小中高を通した主権者教育のより効果

的な取り組みについて検討を深めてまいりたいと存じます。

以上でございます。

○選挙管理委員会事務局長（工藤雅義）私からは、選挙に関する数点の御質問にお答えをいたします。

初めに、選挙出前授業についてでございます。

選挙出前授業は、高校生に対しましては、これまで市立高校を中心に実施してまいりましたが、さらに市内の県立や私立の高校につきましても、県選挙管理委員会に協力する形で実施できるよう、今後、県との調整を進めてまいりたいと考えております。

また、主権者教育につきましては、小、中、高校と段階を踏んだ取り組みが必要と考えるところでございます。中学生に対する選挙出前授業の実施につきましても、教育委員会と連携しながら今後検討してまいりたいと考えております。

次に、選挙サポーターの復活についてでございます。

投票率の低下傾向が続く中で、選挙の啓発に関してはさまざまな工夫が必要となっており、特に選挙権年齢の引き下げを踏まえ、若い世代の選挙への関心が高まるような取り組みの充実が求められていると認識しております。

若い世代を含め、市民が主体的に参加する啓発活動は有効な取り組みと考えておりますので、選挙サポーター制度のような形を含め、今後、効果的な啓発活動の展開に努めてまいりたいと考えております。

次に、出前授業プロジェクトチーム立ち上げについてでございます。

出前授業のプロジェクトチームは、実施体制の強化という面にとどまらず、市民の皆様の意見を反映させることで、内容面の充実になりますとともに、それ自体が一つの啓発活動につながるものと考えます。こうしたことから、市民の皆様と協働で進める出前授業のあり方について、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、大学キャンパスへの期日前投票所の設置についてでございます。

大学への期日前投票所の設置につきましては、人員体制や効果の検証等のさまざまな課題があるところでございます。期間を限定しての実施や学生ボランティアの活用、選挙啓発との連動など、いただきました御提案を参考にするとともに、他都市における実施例も検証しながら、今後検討を進めてまいりたいと考えております。

最後に、選挙管理委員会の予算と人員体制についてでございます。

選挙は、民主主義の根幹をなすものであり、公正で正確な選挙を執行するための選挙事務の改革や人材の育成、また、十八歳選挙権の施行に伴う若年層への選挙啓発の強化、さらには投票環境の向上、こういった諸課題に継続して取り組んでいく必要があると考えております。そのためには、市選管、区選管における予算や体制の充実が必要と認識しておりまして、今後、市長部局と協議を行ってまいりたいと考えております。

以上でございます。